

平成 2 8 年 1 2 月

美里町教育委員会定例会会議録

平成28年12月教育委員会定例会議

日 時 平成28年12月21日（水曜日）
午後1時00分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎206会議室

出席者 教育委員（5名）

1番	委員	長	後藤	眞琴
2番	委員長	職務代行	成澤	明子
3番	委員		留守	広行
4番	委員		千葉	菜穂美
5番	教育	長	佐々木	賢治

欠席なし

説明員 教育委員会事務局

教育次長兼教育総務課長	須田	政好
教育総務課長補佐	早坂	幸喜
学校教育専門指導員	岩淵	薫
青少年教育相談員	齋藤	忠男

傍聴者 なし

議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 会議録の承認
- ・報告事項
- 第 3 行事予定等の報告
- 第 4 教育長の報告
- 第 5 報告第42号 美里町議会11月会議及び12月会議について
- 第 6 報告第43号 平成28年度生徒指導に関する報告（11月分）
- 第 7 報告第44号 第4回学校教育力アップに関する報告
- 第 8 報告第45号 区域外就学について
- 第 9 報告第46号 指定校の変更について
- ・審議事項
- 第10 議案第21号 美里町いじめ防止対策委員会委員の委嘱について
- ・協議事項
- 第11 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）
- 第12 美里町の学校再編について（継続協議）
- ・その他
- 第13 DVD「チェルノブイリ28年目の子どもたち」の視聴について
- 第14 平成29年1月教育委員会定例会の開催日について

本日の会議に付した事件

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 会議録の承認

・報告事項

第 3 行事予定等の報告

第 4 教育長の報告

第 5 報告第 4 2 号 美里町議会 1 1 月会議及び 1 2 月会議について

第 6 報告第 4 3 号 平成 2 8 年度生徒指導に関する報告（1 1 月分）

第 7 報告第 4 4 号 第 4 回学校教育力アップに関する報告

第 8 報告第 4 5 号 区域外就学について

第 9 報告第 4 6 号 指定校の変更について

・審議事項

第 1 0 議案第 2 1 号 美里町いじめ防止対策委員会委員の委嘱について

・協議事項

第 1 1 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）

第 1 2 美里町の学校再編について（継続協議）

・その他

第 1 3 DVD「チェルノブイリ 2 8 年目の子どもたち」の視聴について

第 1 4 平成 2 9 年 1 月教育委員会定例会の開催日について

【以下、秘密会扱い】

・報告事項

第 6 報告第 4 3 号 平成 2 8 年度生徒指導に関する報告（1 1 月分）【秘密会】

第 7 報告第 4 4 号 第 4 回学校教育力アップに関する報告【秘密会】

第 8 報告第 4 5 号 区域外就学について【秘密会】

第 9 報告第 4 6 号 指定校の変更について【秘密会】

午後 1 時 1 7 分 開会

○委員長（後藤眞琴） それでは、ただいまから平成 2 8 年 1 2 月教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は 5 名全員でありますので、委員会は成立しております。

なお、説明員として須田教育次長兼教育総務課長、早坂教育総務課長補佐、岩渕学校教育専門指導員が出席しております。

また、一部の審議事項では追加の説明員として齋藤青少年教育相談員が入室いたします。

それでは、本日の議事を進めてまいります。

日程 第 1 会議録署名委員の指名

○委員長（後藤眞琴） 「日程第 1 会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は委員長から指名することになっておりますので、今回は 2 番成澤委員、4 番千葉委員にお願いします。

日程 第 2 会議録の承認

○委員長（後藤眞琴） 「日程第 2 会議録の承認」に入ります。

調整された平成 2 8 年 1 0 月定例会会議録は事前に配付されており、各委員は既に御確認いただいていると思います。

平成 2 8 年 1 0 月定例会会議録について確認します。事務局に修正などの連絡はありましたでしょうか。

○教育総務課長補佐（早坂幸喜） それでは、事務局のほうに修正の連絡があったものをお知らせさせていただき、修正させていただきます。

1 0 ページでございます。上から 1 1 行目、文末のほうですが、「早速準備に取りかかるとつもりだ」という表現になっておりますが、余計な「と」の文字が入っておりますので、「と」を削除させていただきます。

続きまして、1 2 ページ、下から 1 2 行目。須田教育次長の発言の中で、1 2 行目の文末です。「議事録」という表現になっておりますが、「会議録」の誤りでございますので、訂正をさせていただきます。

続きまして、1 4 ページ、下から 2 行目になります。「議会で開催して議会で記録を公表するのですが」という表現になっておりますが、ちょっとこれだとわかりにくいということで、頭に「議会全員協議会は」と追加をさせていただきます。「議会全員協議会は、議会で開催して議会で記録を公表するのですが」と、訂正させていただきます。

次に、1 6 ページ、ちょうど真ん中ら辺になります。「お二人目の議員は」というところから、二人目の議員が感じたことをお話しされているわけですが、この部分

がどこからどこまでが感じたことなのか、わかりづらいということですので、「ちょっと自分が受け取った感じと違うということで、南郷地区は中学校の再編については必ずしも賛成ではなかったのではないか。小中一貫校など何らかの形で中学校を残してほしいという意見が多かったと私は受けとめている」というこの文章の部分で、「ちょっと」のところから「意見が多かった」、この部分がこの方が感じられたことだということですので、この部分がわかるようにかぎ括弧でこの部分をくくりたいと思います。「ちょっと」のところから「多かった」までをかぎ括弧でくくった形にしたいと思います。

それから、17ページ、上から5行目の真ん中ら辺になりますが、「教育委員会に出していただく方法で」と記載がありますが、「出していただく方法で」と記載すべきところに余計な「と」の字が入っておりますので、「と」の文字を削除させていただきます。

それから、19ページ、13行目になります。13行目の後半になりますが、「保護者の皆さん、ただ資料を配る」という表現になっておりますが、「保護者の皆さん」の後ろに「に」の文字が欠けておりますので、「保護者の皆さんに、ただ資料を配る」というように、「に」の文字を追加させていただきます。

さらに、22ページになります。真ん中から下のほう、須田教育次長の発言の中で、下から16行目、冒頭に「説明会」という表記がございます。こちらは前の行から行きますと「住民説明会」と表記されておりますが、「住民懇談会」の誤りでございますので、「住民懇談会」と訂正させていただきます。

それから、26ページになります。13行目になります。留守委員の発言の後に、「そうですね」という表記がございます。この部分、留守委員が発言したのではなくて別の方が発言をしております。この部分は須田教育次長が発言した部分になっておりますので、「そうですね」の前に「教育次長兼教育総務課長（須田政好）」を加えさせていただきます。

それから、そのページ、同じその「そうですね」の後ろのほう、「意見書かれると思いますね」という表現になっておりますが、「意見を書かれると思いますね」と「を」の文字を追加したいと思います。

さらに、下から6行目、「不動堂小学校よして印刷すれば」となっておりますが、「よ」を「と」に、「不動堂小学校として」と修正をさせていただきます。

さらに、28ページ、真ん中ら辺で、給食調理員の人数を記載している部分がございます。「現在、私が把握しているところでは、正職員が14名で、非正規職員が12名と状況です」と表記されております。「12名という状況です」と修正させていただきます。

それから、29ページになります。上から4行目、成澤委員の発言の中で、「質問ですが、業務の仕事というのを」となっておりますが、これは「労務職の仕事」の誤りでございます。

次の行の冒頭です。「町職として採用しない」となっておりますが、こちらも「労務職として採用しない」の誤りでございます。

それから、35ページ、上から9行目、真ん中より後半です。「年度途中ではござ

いますが、議12月会議に補正予算で」と表記にされております。「議会12月会議」の誤りでございます。修正をさせていただきます。

次に、36ページでございます。真ん中ら辺になります。冒頭から行きますと、「ら2年間の間、この理美容学校の」という表現があります。この後も何カ所か「理美容学校」、「理美容専門学校」という表記が出てきておりますが、正しくは「旧宮城理容美容専門学校」でございますので、すべて「旧宮城理容美容専門学校」と省略しない正しい表記で記載をしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後になります。39ページです。やはり真ん中ら辺になります。改行のちょっと上になりますが、「そういったよい機会に内容の変更等を行えるように可動できるパネルをキボしているということになります」、この部分ですが、「可動できるパネルを希望している」の誤りですので、修正させていただきたいと思っております。

事務局に連絡が入っている部分につきましては、以上でございます。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございました。

ただいま報告がありました。会議録の修正など説明があったことを含めまして、平成28年10月定例会会議録について承認することにしてよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○委員長（後藤眞琴） それでは、そのようにしたいと思います。

報告事項

日程 第 3 行事予定等の報告

○委員長（後藤眞琴） 次は報告事項ですが、報告事項に入る前にお諮りいたします。

以前より申し合わせをしておりますが、非公開事項となる秘密会については日程の最後に行うことにいたします。本日の「日程第6 報告第43号 平成28年度生徒指導に関する報告(11月分)」、「日程第8 報告第45号 区域外就学について」及び「日程第9 報告第46号 指定校の変更について」については、個人情報等を含む議事であります。また、「日程第7 報告第44号 第4回学校教育力アップに関する報告について」は、学校及び児童生徒の学習等の個別の取組結果及びその評価に関する内容で、学校間の格差、偏見につながるおそれがあります。以上のことから、「日程第6 報告第43号」から「日程第9 報告第46号」までの4つの報告については、非公開で行うべきで、秘密会とすることが適切と考えますが、御異議ございませんでしょうか。

○各委員 「異議なし」の声あり

○委員長（後藤眞琴） 御異議なしと認めます。よって、「日程第6 報告第43号」から「日程第9 報告第46号」までの4つの報告については秘密会とし、議事進行は「その他 日程第14 平成29年1月教育委員会定例会の開催日について」が終了した後に行います。

秘密会においては、傍聴者の皆様の退出をお願いいたします。

それでは、議事を進めてまいります。

「報告事項 日程第3 行事予定等の報告」を事務局から報告お願いいたします。
○教育総務課長補佐(早坂幸喜) それでは、事務局から報告をさせていただきます。

美里町教育委員会行事予定表と記載のある資料に基づいて報告をさせていただきます。

平成29年1月分ということで、まず4日仕事始め、辞令交付式が中央コミュニティセンターで9時から開催される予定でございます。町の職員の辞令交付式がございますので、教育委員長にも出席をお願いしたいと思います。

5日木曜日、はなみずき教室、14時から農村環境改善センターで開催をする予定でございます。なお、はなみずき教室に関しましては、その後に出てまいります。12日、19日、26日にも同じように開催をする予定でございます。

6日金曜日、町内園長・所長会議、南郷庁舎で9時から開催される予定となっております。

次は、7日、土曜日、教育委員会の行事ではございませんが、町の行事ということで、消防団の出初め式が9時から本庁舎前駐車場及び文化会館で開催される予定となっております。

8日、日曜日、美里町成人式、文化会館で10時から開催される予定でございます。委員皆様に御案内が届いていると思いますので、よろしくお願いいたします。

10日、火曜日、小中学校及び幼稚園の始業式が開催されます。この日から3学期が始まります。

11日、小牛田中学校を訪問し、15時から定期巡回訪問相談を実施する予定です。なお、この定期巡回訪問相談に関しましては、この後も13日に不動堂幼稚園、17日に南郷小学校、18日にこごた幼稚園、20日に小牛田保育所、24日になんごう幼稚園、27日に不動堂小学校、31日に北浦小学校を訪問し、実施する予定です。

13日、金曜日、美里町新春の集いが15時からJAみどりの会館で開催される予定となっております。既に委員皆様に御案内が届いていると思いますので、よろしくお願いいたします。

同じく13日ですが、特別支援学級の担当者会議が中塚小学校で15時30分から開催される予定です。

16日、月曜日、定例行政区長会議が中央コミュニティセンターで開催される予定となっております。

17日、火曜日、不登校生徒情報交換会ということで、不動堂中学校、南郷中学校を巡回して情報交換を行う予定となっております。「不登校生徒」の「徒」の字が平仮名の「と」になっております。申しわけございません。誤りでございます。訂正させていただきます。

それから、同じく17日、町内小中学校・幼稚園等防災担当者の会議が本庁舎の3階会議室で開催される予定となっております。

大きな部分について、以上報告させていただきます。

○委員長(後藤眞琴) どうもありがとうございます。

ただいまの報告に質問等はございますか。

- 僕から1つ、この辞令交付式ですけれども、これ教育委員会で何かあるのですか。
- 教育総務課長補佐（早坂幸喜） 定例の辞令交付で、昇格・昇給の辞令交付となります。人事異動ではございません。
 - 委員長（後藤眞琴） じゃ、ほか何かございますか。
 - 教育長（佐々木賢治） すみません、1つ挿入お願いします。
13日、9時から校長会議を予定しています。
 - 委員長（後藤眞琴） ほか何かありませんか。
 - 各委員 「なし」の声あり
 - 委員長（後藤眞琴） なければ、行事予定等の報告を終わります。
-

日程 第 4 教育長の報告

- 委員長（後藤眞琴） 次に、「日程第4 教育長の報告」をお願いいたします。
- 教育長（佐々木賢治） それでは、座って報告させていただきます。

主だった部分を報告させていただきます。

まず、1番目、12月の校長会定例会、12月9日に行っております。内容等の抜粋ですが、裏面に載せました。そこでお話しした内容を3点報告させていただきます。

1つは、2番の人事関係ですけれども、2番の(2)町職員の人事ということで、非常勤職員、教員補助員、特別支援教育支援員等々、そこに職員、職種を書いております。かなりの人数いるわけでありますが、3月31日で任期が切れることとなります。教育次長からそれぞれ各校個人ごとに継続して勤務いただけるか、来年度の意向を調査していただいております。いろいろな都合で継続できないという方、教員補助員等々で数名いましたが、ほとんどの方が継続を希望されているという状況であります。それで、校長会でもいろんな指導というのをするわけでありますが、管理監督といいますか、勤務状況等をきちっと確認して次年度に結びつくようによろしくお話ししたいと話しました。もちろん人事異動等も教育委員会での視野に入れているので、その時期が来たらよろしくお話ししますといったことをお話ししております。

それから、4番目の学力向上対策についてであります。現在、町から中学校の数学の学力向上支援員ということで、2名にお願いしております。それから、小学校は主に国語、算数の学力向上ということで、3名の有資格者の方々にお願いしてやっていますが、なかなかその効果が見られない。年度によっても違うのですけれども、やはりここ数年そういった学力向上支援員を配置して一生懸命やっていたいので、どうか、校長先生方に、学校のほうに任せっぱなしというわけではないのですが、有効活用、子どもたちの実情・実態に応じた指導形態なり、ぜひお話ししたいと話しました。今年度を振り返っていただき、次年度は教育委員会としても人数を増やしていく、そういったことなども視野に考えているのでよろしく頼むということをお話ししました。

それから、5番の学校安全管理運営等についての(4)番目であります。教職員の事故防止、毎回県教委からいろいろ通知来ますけれども、県の教委作成の「不祥事防止マニュアル」というものができました。これで、コンプライアンスの推進体制を、つまり推進担当者を校務分掌として設置し、毎月でなくてもよいので、計画的に教職員一人一人のチェックをして確認をお願いしたい。これは呼びかけだけではどうにもならないことでありまして、実際個人で書いてみて、それをチェックする体制を美里町教育委員会としてもお願いしたいとお話ししております。主にそういった3点について時間をかけて話しております。あとは事務連絡的な内容であります。

前にお戻り願います。

2番目の主な行事・会議等ではありますが、11月25日、美里町の表彰式が実施されております。小中学生に賛辞の盾というのを毎年いただいておりますが、今年是不動堂小学校のポスター関係で1人いただいております。学年ちょっと、すみません、忘れました。それから、不動堂中学校の3年生、それからもう一人、今は高校1年生ですが、中学校時代、不動堂中学校3年のときに国レベルの表彰をいただきまして、不動堂中学校関係が2名、合計3名、賛辞の盾をいただいております。

それから、27日、町民駅伝大会、大変、天気にも恵まれてすばらしい大会でした。町内の子どもたち、スポーツ少年団、野球関係の子どもたちとか、中学校でのチーム、それから地区に入って、特に南郷地区が多かったのですが、中学生が大人と一緒にのチームに入って大変頑張っておりました。例年にない、参加チーム、チーム数の多い大会でありました。

それから、後ほど次長のほうからお話があると思いますが、29日から学校再編説明会、今回、説明会ということで、それぞれの小中学校の授業参観、PTAの授業参観の合間を縫って時間を10分から15分、20分位いただいて、できるだけ多くの方に説明しようということで実施しました。私の出席した部分について、アンダーラインを引いてあります。そのほか北浦小学校、ふどうどう幼稚園、こごた幼稚園もやっていますが、私がいろんな都合で出られなかった部分は載せてございません。

それから、12月1日、ウイノナ市から30名でしたかね、中高校生、大人も含めて来町されました。ウイノナ市の国際交流協会があるわけでありましたが、向こうの国際交流協会と美里町の国際交流協会、姉妹都市といいますかそういった締結の調印式がこの南郷庁舎で行われております。あと、それに関する行事としまして、日曜日にウイノナ市の中学生と美里町の3中学校のバスケットボールの交流試合等をやっております。新聞に載ったようであります。

それから、6日、美里町議会の全員協議会を開催していただいております。この内容は、美里町の幼稚園の給食提供と、それから南郷給食センターの民間委託ですね、それについて全員協議会で説明してあります。

それから、ずっと行きまして、16日に町内の中学校の第2学期終業式、ほかの地区よりも1週間ほど早く終わっております。終業式をやっておりますが、これは運動会の関係で、2学期のスタートが早かったので、それで16日に行っています。

そして、明日22日が町内の幼稚園、小学校で第2学期の終業式が行われます。

それから、昨日、19日、学校給食調理施設運営委員会、それから美里町いじめ問題対策連絡協議会、これ議会で承認を得ましたので、早速、一昨日第1回目を立ち上げました。これ、全員出席、いや、1人、課長が欠席で、実施しております。

それから、その他の1番目です。この間、委員長からも御指摘ありまして、美里町教育委員会として、いろんな行事等、町の行事、あるいは地区の行事、地域の行事、大崎の1市4町教育委員会後援お願いしますといった行事も結構あります。それを教育委員会事務局レベルで承認させていただいておりますが、報告という形で後援と共催、こういった内容で美里町の教育委員会、後援あるいは共催をしているものを12月20日現在で掲載しました。かなりの数であります。一応、これで報告させていただきます。

それから、その他の2番目ですが、これ予定ですけれども、美里町の議会議員による出前講座の実施です。中学校3年生の社会公民という部分がございます、その中に議会絡みの内容が出ております。それとの関連で、中学校3年生を対象にして議員がそれぞれの学校に出向いて出前講座をしたいと申し入れがありました。これは、昨年度、子ども議会を美里町で開催しました。小学生たちの議会でした。中学校もということで、議長からお話がありまして、子ども議会、大変すばらしいことです。やはりこれからあいつたものを何らかの形で継続していく必要があるかなと思ひまして、岩渕先生にいろいろ調整をしていただきまして、1月下旬か2月上旬に実施する予定であります。大体1単位時間の予定であります。

以上、報告になります。よろしく申し上げます。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

ただいまの報告に質問等ございませんか。

この学力向上対策というのは、学力向上支援員、これ中学校では今、数学が2名と小学校で3名ということですが、これで足りるのですか。

○教育長（佐々木賢治） 中学校2名の支援員の方には、1人は1年間同じ学校。1日4時間の週5日、20時間ですか。大体内容は次々授業をして、場合によっては少人数に指導する。それぞれ地域に、学校によって手法は違います。一人は1年間、今年は小牛田中学校。もう一人は、半年単位で、南郷中学校と不動堂中学校を担当しています。去年、一昨年は南郷中学校を年間通して行っていました。そういうふうに年次計画で、1年間通す学校一校とあと半年ずつ二校となっています。それで今、教育次長といろいろ話を詰めているのですが、もう一人、数学、教員を探すのがなかなか大変ですが、予算を何とかお願いしたいということで、平成29年度から3名体制。つまり1校1人にしたいと考えています。美里町の子どもたちは数学がかなり弱いようですので、中学校の2人を3人に。それから、小学校は現在3名で、1人で2校を半年ずつ担当しています。こちら1校1人という希望があるのですが、予算の問題があるものですから今までは難しい状態でした。昨日の人事担当部署との打ち合わせでは感触がよかったのですかね。ただ、今度は人材確保が、中学校は何とかなりそうですが、そういう今、方向で減らさないでプラスの方向で、そして基礎学力の向上ですね。ですから、人数を増やした分、何とか現場でも頑張

って、子どもたちにも頑張っていたきたいと思っています。

- 委員長（後藤眞琴） ぜひ小学校も1校一人体制にできるようお願いします。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 実情でいいですか。昨日、教育長と一緒に総務課長にお話をして、小学校は6校それぞれ1人ずつ配置してくれということ要望してきました。中学校のほうも要望しまして、私が聞いていた感触ではよかったかなという感じですが、その点数の低さを御理解いただきまして、重要さを認識していたようですので、その人員配置をする総務課がオーケーとなれば大丈夫です。大体財政のほうは、企画財政課は予算つけますので、何とか来年は6人・3人体制でいきたいなと思っております。その分成績を上げていただかないと、増やしたのに、さっぱり変わらないのではどうしようもないので。
- 委員長（後藤眞琴） すぐは効果が出ないと思いますけれども、ぜひ、そうお願いします。
- 教育長（佐々木賢治） 補足的なことですが、小学校は前2人で、1人で3校をお願いしていました。それで、いろいろやりくりして少しずつ増やしてきてはいます。
- 委員長（後藤眞琴） ほか何かございますか。
- 各委員 「はい」の声あり
- 委員長（後藤眞琴） なければ、教育長の報告を終わります。

日程第5 報告第42号 美里町議会11月会議及び12月会議について

- 委員長（後藤眞琴） 次に、「日程第5 美里町議会11月会議及び12月会議について」の報告をお願いいたします。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） それでは、私から報告します。

先週の12月13日から12月15日までの3日間、町議会12月会議が行われまして、3日間フルに行われたのですが、その中で大きな点を御報告したいと思います。

まず、資料にお配りしております一般質問、これは全体で5名の方から一般質問がありました。その中の3人、福田議員と我妻議員とそれから大橋議員に関しては、教育委員会関係に質問がございました。

それから、教育委員会に関係しますのは、一般会計の補正予算、金額を増加したり、それと減額したりという案件と。それから、先ほど冒頭にお話ししました、これは人事案件なので町長の提案という形になっておりますが、教育委員会に関係してきますのは成澤委員の同意の件です。

それから、もう一件は、これは報告という、もう既に過ぎたことを報告するもので、9月5日に不動堂中学校で、業務員が体育館の南側で草刈りをしているときに、草刈り機の刃に今、こうチップがついていますね、切れる。そのチップが飛んで、ちょっと高いところで草刈りしていたものですから、少し段差があつて、段差の下側が駐車場です。それで停めてあった車にそのチップが飛んでいき、ちょうど飛んだ高さが窓ガラスの高さで、その窓ガラスを壊した事件があり、その損害弁償につ

いて、お互いに話し合い、損害賠償の金額が成立しましたので、そのことを報告したものです。金額については、15万円の金額を町から車の所有者に弁償したということでございます。業務員等には、くれぐれも車の近くで行わないということ、それから今回車だからよかったのですが、それがそちらに飛ばないで手前のほうに来たならば人もけがしますので、それらの服装といいますか、きちんとした履物、そしてそれなりのガードするプロテクターというようなものをつけてもらうように指導を行って、再発防止というふうに指導は行っています。なおさら、来年度、9月5日でしたので、そろそろ草刈り作業が終わるところでしたから、来年度の春以降にかけて、再発をしないように再度業務員に徹底していきたいと思っております。

それで、一般質問とそれから補正予算の中で共通したものにつきましては、福田議員から、南郷学校給食センターの外部委託について、悪いとは言っていないのですが、今まで働いていた方々を町の都合で首を切るのかとの質問がありました。これは雇用期間が満了して、それで雇用の継続はしないというだけで別に首を切るわけではないのですが、質問があったので、それについては、当然雇用契約に応じてきちっと説明をして継続はしないという話をして、その一点張りで説明をさせていただきます。

それで、今、その件につきましては、前回の会議でもお話ししましたとおりに、12名の非常勤職員が今度6名に減ります。その6名の方、どのように減らしていくといたしますか調整していくかというところで、議会が終わった次の日から調理員の皆さんと面接をして、来年度以降希望されるか、されないかというところをいろいろお聞きしております。

それで現在、12名のうち9名の方は来年度以降も継続したいということでございますので、6人の方を採用した場合、3人の方が余ってしまうといたしますか、その3人の方については年内中には調整できないと思うのですが、新年になってから違った職種で、教員補助員とか、あるいは学校図書の補助員とか、同じような時間帯、時間数で仕事をする学校調理以外の業務をまずお勧めするといたしますか、紹介するといたしますか、そちらのほうに行っていただくことをお願いする予定です。

それから、同じ調理員で保育所でも非常勤職員の調理師を使っていますので、そちらにあきといたしますか募集の枠があればそちらのほうに紹介するという形で、3人の方、一方的に首を切る形ではなくて何らかの形で町のほうに残っていただくように働きかけているということでございます。

それから、同じ案件では、外部委託をすることによって今まで町で支払っていた賃金とか給料、それに比べて民間事業者が請け負って民間事業者が雇う従業員に対して払う人件費が、今の役場の金額よりも下がるということは、従業員に渡るお金が安くなる。民間事業者のもとに働く調理員はワーキングプアになるのではないかと。働いてもなかなか大変だという状況で、官製ワーキングプアを生む原因だ。と、我妻議員から質問されてございます。その辺についてどう考えるかということで、大変厳しい質問ですが、ただ、議員のほうのそういった一方的な言い方というのは、民間がだめで役場が直接やるものがないという捉え方しかしていませんので、私の答弁は、民間は民間なりのよさがある、民間には民間の技術、ノウハウがあって、

それをきちっとその職場で生かしていただく。そして、人件費について、働く方の給料についても、きちっとワーキングプアを生まないような、法的なものをしっかりと遵守された中で雇用していただく。それを条件に委託するということでお話をしております。

うちのほうで、一般質問の中で直接これからかかわってくる場所は、この2件の質問かなと考えています。

それから、そのほかは、福田議員は学校統合の関係でお聞きをしていますし、あるいはもう一点で幼稚園の給食の提供も聞いてきています。これらについては、今までの経過の確認とか、そういった質問でございましたので、今後どうのこうのというのは特にはない。幼稚園への給食については、皆さんの意見を聞いて進めてくれという程度でございました。

それから、我妻議員につきましては、先ほどの南郷学校給食センターの関係は補正予算のところで聞いてきたのですが、我妻議員は一般質問では、学校の先生の時間外勤務、時間数がすごく伸びていて先生たちが大変じゃないかという点と、それからあと公立高校の入試の関係、この制度を変更することに対して教育委員会はどう考えているのか。あと、もう一つは、教職員、県費負担教職員の評価制度、職員評価制度について、町はどのようにやっているのかというところを質問されました。あと1点は、今日この会議の後で視聴していただきますけれども、6月の議会で「チェルノブイリ28年目の子どもたち」というDVDを教育委員会で視聴して検討しますという答弁をしたのですけれども、それについてどのように実施したのか、質問されました。これについては、まだ視聴していないということで、おわびをさせていただきます。我妻議員の質問については、特段、今後どうのこうのという方向性を教育委員会で示したものは特にございません。お配りした委員長がお答えした内容のとおりというふうにお受け取りください。

3人目の大橋昭太郎議員には、学校再編について、これも今までの経過とそれから小学校の統合にちょっとかかわってくるのですが、クラス替えの問題、そちらのほうを小規模には小規模の良さがあるということと、それから習熟度別学習を取り入れる場合、低いほうのクラスに入った子どもたちのケアをどうするのだということ、その辺をついてこられました。質問そのものが常時習熟度別学習のクラスで年がら年中それでやるのではないという、何か勘違いしたようなところもあったようだと思います。いずれも重要な質問でしょうけれども、教育委員会としてはそれほど今後どうのこうのという質問でもありませんし、回答についても、今後どうするというところをお約束したものはございません。

あと、次期学習指導要領、これについても聞いてこられまして、とりあえず学習指導要領について早く取りかかれと、ほかで先進的に取りかかっているところもあるのでは美里町はもう遅いのではないかということ、何か最後にそれを言いたかったようで、それを質問してきたりしたのですが、私のほうでは、まだ現在の学習指導要領が5年目で道半ばでございますし、この新しく入ってきた平成33年以降の学習指導要領のものが果たしてどのようなものなのか、制度上の問題、あるいは運用上の問題、いろいろ問題を抱えていると思いますので、まず国のほうからの説明

を平成29年度になってから行われるでしょうから、それを聞いた上で、特に慌てることなくゆっくと進めていくという回答をさせていただきます。

それから、補正予算の中で聞かれてきていることは、文化財の展示の関係で、旧宮城理容美容専門学校の1階の広いホール、エントランスホールというのですが、入り口のホールのところに町の文化財、遺跡等、発掘した物、それらを中心に展示をするために備品の購入と、それから遮光フィルムをガラスに張る工事、それを予算化させていただきます。合わせて800万円弱ですが、それらについて質問が来て、どのような形で工事をして、そしてどのような活用をするのかと。工事の中身についてお話をしましたし、そして活用については来年度から小学生、中学生の歴史の勉強を中心に、あと一般の方には年2回ぐらい文化財の企画展を開いて、そして皆さんに見ていただくような場所をつくるということをお話しさせていただきます。

教育委員会関係の12月会議、議会 12月会議については、おおむね以上のような内容でございます。

あと、詳細の内容につきましては、ホームページのほうに議事録が公表されますので、そちらで見ていただきたいと思います。以上が12月会議です。

次が11月会議ですが、11月会議は11月26日だったと記憶しておりますが、これは議案が2本しかございません。私のほうの条例の制定とそれから一般会計の補正予算です。一般会計の補正予算については、人事院勧告に伴って職員の給与が変わりますので、それらの改定が主なものです。それにあと若干、補正予算を追加あるいは減額しているものでございます。

それで、条例の制定につきましては、うちのほうのいじめ防止対策委員会、本日審議事項としてお願いしてございますが、これらのいじめ防止等に関する協議会の条例。こちらのほうを、10月定例会で御協議いただいた内容を上程しまして可決されたという内容でございます。そして全員賛成可決だったのですよね。質問は結構いっぱいありました。8名位でしょうかね。かなり質問は1時間位いただいたのですが、無事可決されたということでございます。

以上です。

○委員長（後藤眞琴） ただいまの報告に質問等ございませんか。

○教育長（佐々木賢治） 委員長、11月議会の日にちですが、28日です。訂正をお願いします。

○委員長（後藤眞琴） ではそのように訂正いたします。ほか何かございませんか。

我妻議員の質問の中で、僕が答えましたこの新たな職員評価制度等の教育委員会のかかわりについての質問だったのですが、これ教育長の事務委任なのでというのは、ここの美里町の教育委員会から事務委任なのでと読んで、こういう場合は、これ教育委員会が評価することになっているのですが、そういう事務を教育委員会ができない、無理してやればできないことはないのでしょうか、教育長に事務を委任する形をとっておりますので、その点、確認しておきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、文化財の展示の補正予算ですが、あれは今日の会議録ではなくて、10月の、いろいろ質問があって、ほかの業者からも見積もりを出してもらっ

ています。これ暫定的なものと読むようなことがあったかと思うのですが、その辺のところは、ほかの業者も見たりしてああいう形を決めたということ。そのような理解でよろしいですか。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好）　そうです。私たちが予算に計上するときというのは、最後は職員が設計して、そしてその予算で計上するのですが、そのときにすぐに定価を調べたりするよりは、業者のほうにこういうものをつくるという品物があるかと聞きます。それで、こういうものもあります、こういうものもあります、だったら、それだったらどれぐらいで入りますかということを複数のところから聞いて、その中で、人によっては一番安いだけで拾って予算にする人もいれば、高いところと低いところの中間をとった金額で、自分で設計する人もいます。今回、岩淵技術主査が行ったのは、3者でしたか、3者から取り寄せした中で、品物のいいやつ、それですので、1つの業者だけではなくて、それぞれ出していた中から品物のいいやつだけチョイスして、そして予算化をしているという形になります。

○委員長（後藤眞琴）　ほか何かございますか。よろしいですか。

○教育長（佐々木賢治）　委員長、先ほどの職員評価、教育長に教育委員会から事務委任をさせていただいて、そして終わった段階であると報告ということにさせていただきます。

○委員長（後藤眞琴）　そうですか。申しわけありません。教育委員会が事務委任いたしますので、その結果について大まかな報告をいただくことにしたいと思います。ほか何かございますか。

○各委員　「なし」の声あり

○委員長（後藤眞琴）　じゃ、これで終わりたいと思います。

それでは、先に協議したとおり、「日程第6 報告第43号」から「日程第9 報告第46号」までの4つの報告については秘密会となりましたので、議事は本教育委員会の最後に行います。

審議事項

日程第10 議案第21号 美里町いじめ防止対策委員会委員の委嘱について

○委員長（後藤眞琴）　それでは、審議事項に入ります。

「日程第10 議案第21号 美里町いじめ防止対策委員会委員の委嘱について」を審議いたします。

事務局から提案理由をお願いいたします。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好）　それでは、私から提案いたします。

人事案件ですので、本日お配りするという形で提案させていただきます。先ほどお話ししましたように、11月28日の議会11月会議で美里町いじめ防止等に関する協議会等条例が可決されました。その日をもって施行されましたので、ここにある13条の規定に美里町いじめ防止対策委員会をそれぞれ美里町立学校の保護

者から、あるいは美里町立学校の校長から、あるいは青少年教育相談員から、あるいは町の職員から、あるいは関係行政機関の職員から、あるいはその他教育委員会が必要と認める者からという6つの選考区分がございます。この選考区分の中から定数は10人以内となっておりますので、10人以内の方を委嘱し、そしてこの美里町いじめの防止等に関する協議会を設置したいという考えでございます。

すみません、このことについて本文の誤字がありました。「美里町いじめの」とありましたが、この「の」は誤字でございます。これとってください。いじめ防止等に関するとして、あっ、いいですね。これはいいです。条例の名前は、美里町いじめの防止等に関する協議会、これは「の」が入ってオーケーです。すみません。この10人の委嘱をして美里町いじめ防止対策委員会を設置したいという考えでございます。

この10名の方について御説明を申し上げます。

まず、上お二人は美里町立学校の保護者の代表ということで、小学校の保護者の代表として佐々木 聡さん、この方は小牛田小学校のPTAの会長をされている方でございます。それから、中学校の保護者の代表として美里町二郷字慶半の金森長永さん、この方は南郷中学校のPTA会長を行われている方でございます。次は、美里町立学校の校長の代表としまして、北浦小学校の山内成校長先生、それから中学校の校長先生としまして小牛田中学校の佐々木邦治校長先生、次、5番目は美里町教育委員会の青少年教育相談員であります齋藤相談員。それから、町の職員としましては、健康福祉課から保健師をしています佐々木早苗、それから子ども家庭課から課長の奥山俊之、この2人をお願いしたいということでございます。それから、関係行政機関としましては、宮城県の児童相談所の主任主査であります加藤亮太様をお願いをしたいということです。それから、もうお二人、教育委員会が必要と認める者ということで、元小学校の校長、小牛田小学校の元校長先生でございました佐々木勝基氏、前学校教育専門指導員をしていただいた方でもあります。それから、南郷地区にお住まいの忽那香菜子さん、この方は教育委員会の元委員で中学校の教員もなされていたという方でございます。

以上、10人の方に対しまして美里町いじめ防止対策委員会の委員として委嘱をしたいという考えでございます。

理由につきましては、ここに記載のとおりでございます。以上でございます。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

それでは、前にもお話しされましたが、人事案件ですので、質疑後、討論はなしで採決という形になりますので、その点、御了承願います。

それでは、質疑に入ります。ただいまの説明に質疑はございませんか。よろしいですか。

それでは、本議案は人事案件につきまして討論はいたしません。

それでは、採決を行います。「議案第21号 美里町いじめ防止対策委員会委員の委嘱について」に賛成する委員の挙手を求めます。

○各委員 賛成者挙手

○委員長（後藤眞琴） 挙手全員です。よって、本議案は議決されました。

協議事項

日程 第11 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）

○委員長（後藤眞琴） それでは、協議事項に入ります。

「日程第11 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について」（継続協議）を協議いたします。事務局から説明をお願いします。

○学校教育専門指導員（岩渕 薫） それでは、継続協議のところの基礎学力向上に関する件について、私からお話し申し上げます。

まず、こちらの学校だより関係ですけれども、これまで各学校の学校だよりを教育委員皆さんには、全校の分を見てもらったことが多分ないと思います。なので、これから前の月の分をまとめて配付したいと思いますので、後でごらんになっていただければと思います。

中には、これは11月分ですけれども、この間の全国学力状況調査の結果とか各学校で分析したものとかも今、入っておりますので、ごらんいただければいいのかなと思います。なお、点数等については、特に書かないで、傾向を記入していただくことになっています。あと、南郷小学校のほうでは熊本の被災地との交流も行っているということで、そういった内容等も入っていますので、後でこちらはごらんいただきたいと思います。

次に、もう一つは、学力向上サポートプログラム事業、ジョイントでとめている資料です。Ⅲ期実施要項というのがございます。お渡ししました。実は、今年度も学力向上サポートプログラム事業というのを実施してまして、今年度、5校でこのプログラム事業、第2期で実施しております。それぞれ1期、2期、今度Ⅲ期に入るのですが、宮城県内の小中学校全校に宮城県の教育委員会から指導主事を派遣して指導力を向上するというので、研修会をしております。年に3回、あるいは4回、多くて5回という回数を、希望によって回数違うのですけれども、大体3回やっている学校が多いでしょうか。1学期に1回ずつというような形でやっている学校が多いようです。

それで、平成29年度からⅢ期のサポートプログラム事業が始まりまして、これも県内くまなく全ての学校、小中学校で行っているということで、ただ1回では全部できませんので、何年かに分けて、しっかり、これは3年だったでしょうかね、4年だったですかね、分けてその間に全部の学校を指導すると、支援するというようなことになっています。

それで、来年度は、南郷中学校と南郷小学校、それから青生小学校が入って、こちらの事業を実施するという事になっています。この最初の事業の実施方向の中の（3）支援校の取り組みということで、その中の②対象教科は、小学校は国語か算数、中学校は国語か数学、2教科からしか選べません。それで、今回は、平成29年度は南郷小学校、南郷中学校で算数・数学を取り上げて実践するという事になっています。それから、青生小学校は国語を希望しておりますので、国語科でサ

ポートプログラムを受けるということになっています。

それから、その裏のページの5のその他のところをちょっとごらんください。

その他の(4)番目、学力向上を図るには、小中学校が連携し、10年間を見通して事業改善に取り組むことも有効なことから、中学校区単位で本事業を実施希望することも可とするということで、実はここに目をつけまして、今回、南郷小学校、中学校、中学校区に2校しかないのですけれども、南郷中学校区で行うということにいたしました。実は、今年は北浦小学校、中塚小学校、小牛田小学校で受けているものですから、続けてというのはちょっとなかったことで大変なものですから、小牛田中学校区は後の年に回してという形にして考えております。一応、来年度、平成29年度は南郷小学校、南郷中学校が南郷中学校区として、青生小学校は単独でこのプログラム事業を実施するという予定にしております。

それから、もう一つ、ファクシミリ施行というプリントをごらんください。平成28年美里町特別支援教育関係者研修会の実施についてということで、2月10日金曜日ですが、この多目的ホールを会場に研修会を行う予定です。それで、講師の先生に宮城学院女子大学の教授白石雅一先生を招聘して御講義をいただくことになっています。実は、こういう冊子です。いっぱい本を書いているらしいです。この方は宮城県の方です。それで、こういう本を出してまして、自閉症関係の第一人者ということになります。それで、演題を「どうしてこだわるの？こだわりの理解と対処法」というような内容でお話をしてもらいますので、もし委員皆さんも時間がありましたら一緒に聞いてみてもらえればと思います。

自閉症の子どもたちは、特に物の位置を変えない、それから変えるのを嫌がる、服や靴は同じものでないと嫌なのです。新しい物を買ってあげようと言っても、「いや、今までの物がいい」というような。それから、スケジュール、日程等が急に変わるのが対応できません。そういった特徴を持っています。それから、水遊びだとか砂遊びに固執するようなこだわりを持っているお子さんが多いものですから、そういったところを特別支援教育に携わる関係職員に勉強してもらって、ふだんの授業に生かしてもらおうという趣旨でこの先生をお願いしました。多くの先生方の参加を今、お願いしているところです。一応先生方だけじゃなくて校長、教頭の管理職、どちらかが必ず出るようにということもお願いしております。

私からは以上3点でございます。

○委員長(後藤真琴) どうもありがとうございます。

ただいまの説明に意見、質問などございますか。

この平成29年度学力向上サポートプログラム事業Ⅲ期の実施要項についてですが、これ今の御報告では平成28年度も平成27年度もずっとやってこられた。

○学校教育専門指導員(岩渕 薫) はい、やっています。

○委員長(後藤真琴) すぐには効果でないのでしょうかけれども、そういう報告なんかはこういうところに出てきているものですか。そういう報告なんかは。

○学校教育専門指導員(岩渕 薫) 上がってきています。実施した結果を委員会のほうに上げてもらっていますし、実施すると教育事務所とか県のほうに報告しなくちゃならないようになっていきます。私もその都度参加させてもらっているのですけ

れども、模擬授業をするなど、非常に勉強になる内容ですので、先生方には受けてもらった方がいいのかなと思って見ております。ただ、大概午後の半日というのでしょかね、午後1時、2時ころから始めて4時半ころまでの研修会ということですので、短時間ですけれども、それでも結構それなりの専門の先生方をお呼びして研修会をやっておりますので、いい研修会だと思います。

○委員長（後藤眞琴） ほか何かございますか。

○各委員 「はい」の声あり

○委員長（後藤眞琴） それでは、今回の継続協議のほうは、これくらいで次回も協議を進めてまいりたいと思います。

日程 第12 美里町の学校再編について（継続協議）

○委員長（後藤眞琴） 次に、「日程第12 美里町の学校再編について」（継続協議）を協議いたします。事務局から説明をお願いします。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 今日はちょっと何点かあるのですが、まず1件目は、これは、今、お配りしている資料は、11月20日まででしたかね、提出締め切りで、幼稚園、小学校、中学校の保護者から来たものと、それから今月締め切りにして、出していただいた町民から来た意見です。総数につきましては、皆様のこの上にお配りしました表のとおりでございます、この表の上は小牛田小学校から南郷幼稚園まで全部で156通いただきました。それで、反対の方向性の意見を書かれた方は18人ということで、12%ですね。

それで、その次めくっていただきますと、これ、昨日回収したばかりです。昨日の5時以降、急遽回収しまして、この32通、これは町民、住民、一般の方から来たやつです。賛成と反対、まだ調べていませんが、保護者よりは反対のほうが多いかと思えます。でも、読んでいただくと賛成が多いようです。

それで、これからの取り扱いですが、委員の皆様にはそれぞれコピーしたものを配らせていただきました。大変申しわけないのですが、次回までお読みいただきたいということです。

それで、私のほうとしては、これに一つひとつ回答といいますか意見をつけ加えたいと思います。パブリックコメントの一種でしょうから、それぞれ上がってきた意見、全部で200弱ありますけれども、これに対して教育委員会として意見を付ける、これが年末年始の私の宿題かなと思っています。ですので、委員の皆さんにはこの内容をそれぞれお目通しいただきたいということです。

そうすると、大体保護者の方、考えていることがわかりますし、住民の方、考えていることが伝わってくるということでもあります。これが1点です。

次、2点目は、この意見書を読んでいるとよく出てくるのですが、小学校のほうを早くしてくれとか、小学校どうなっているのと、小学校に随分触れてきています。小学校も、以前も若干お話ししたかもしれませんが、中学校の再編を進めているからといって小学校の再編をいつまでも手をつけずといいますか、何も考えないよと

いうわけにはいきませんので、小学校についてもそろそろ協議を始めなくてはいけないと思っています。

それで、小学校については、再編とか統合という方向づけを決めるのではなくて、今、問題になっているものを解決していこうというところです。それで、今、問題になっているものは、子どもの数が減っている、あるいは1学年1クラスだという問題もありますけれども、それらについてはまた賛否両論があって、それぞれの教育観があって、議論が必要になってくるところが出てきました。しかし、絶対的に今、問題になっていて、これは誰もが否定できない客観的な事実としては、不動堂小学校とそれから青生小学校の校舎、体育館等が古くなってきているということです。給食棟も含めて古くなっていくということです。それから、中塚小学校のプールがそのまま古いままになっていると。この問題は何とか解決しなくてはいけないと思っています。統合とはまた別にです。

それで、統合とまた別に考えていった場合、不動堂小学校については不動堂地区の人数がこれからも増えてくるということで、不動堂小学校は存続すると思うのです。なので、不動堂小学校に関しては、これからあの地域に、あの場所に小学校は20年、20年は存続させるべきだと思うのですよね。であれば、それぐらい使える校舎をつくらなくてはいけないという。今の建物では20年、30年もたないと思いますから、それをもたせるための修繕をしなくてはいけないということです。不動堂小学校を直さなくてはいけないということです。

青生小学校は不動堂小学校よりも5年ほど新しいのですが、でもそんなに変わらず、似たり寄ったりです。ただ、青生小学校は、児童数はこれから不動堂小学校区と違って人数は下降気味といえますか減っている地域なので、これについては統合の話とあわせながら進めなくてはいけないと思うのです。

それで、今、教育委員会としてできることは、不動堂小学校の改修には手をつけるということではできると思います。ですので、不動堂小学校をいち早く直したいということをやはり私は考えています。

それで、建てるということになってくると、青生小学校とか、あるいはほかの小学校との統合も含めながらやっていかなくてはいけないので、そうではなくて今の段階では不動堂小学校の古い校舎を修繕して新しくするという方向でいくべきだなというふうに思います。そして、とりあえず不動堂小学校の古いという問題を解消することをしていきたいということです。

青生小学校はその次にまた改修をしましょうということです。ただ、青生小学校が5年後に改修をするときには再編のことを考えないで改修はできないと思いますので、そのときには再編の問題というのは必ず多分かわってくると思います。小牛田小学校と北浦小学校、中塚小学校については、今、施設的には大きな問題は中塚小学校のプール以外は問題出ていませんので、それ以外については取り急ぎ修理とか大きな工事をしなくてもよいと思います。

あと、南郷小学校も同じです。南郷小学校も今すぐということはないと思います。それで、これから町内の6つの小学校をどのように学校施設を運営していくかという計画をつくっていききたいと思っています。学校施設の長寿命化計画というもので

すが、この学校施設の長寿命化計画を来年度つくっていきたいと思っています。これつくるのは、問題を抱えている不動堂小学校の校舎を何とかしなくてはいけないという、この問題の解決、これが急がれるということです。ですので、不動堂小学校の施設をどうするかという問題を解決するために不動堂小学校の長寿命化計画を作成する。しかし、不動堂小学校1校だけでは問題は解決されませんので、青生小学校についても同じように計画をつくる。そして、ほかの4校についても同じように計画をつくるという形です。最終的には6校すべての将来の長寿命化計画をつくっていくというふうにしななければいけないのかなと考えています。

そして、この長寿命化計画というのは30年、40年という長いスパンでつくる計画もあれば、10年でつくる計画もあります。それで、今、考えているのは、長いスパンでつくった場合は、その長い期間のうちに当然統廃合の問題が出てきて、20年後にはどこどここの学校、30年後にはどここの学校という統廃合が今、議論して決めなくてはいけない問題が広がってしまうので、計画期間を10年にして、そして最初の5年で不動堂小学校を直しましょう、その次の5年で青生小学校を直しましょうといった形にする。そこまでの10年スパンの中の計画を、ほかの学校については、10年間は現状のままでいいでしょう。中塚小学校のプールの問題はありますけれども、という形で10年スパンの小学校施設長寿命化計画というのをつくっていきたいということです。それをつくることによって不動堂小学校の改修をこの5年間のうちにやるという計画決定というのですかね、政策決定をしなければいけないだろうと思います。

それで、最初の10年間計画の中の第1期で不動堂小学校、第2期で青生小学校という計画で実現したとしても、第1期の不動堂小学校が改修されて新しくなった段階でもう一度見直しをかける。果たして第2期の青生小学校の改修にそれだけの経費をかけて子どもたちが少なくなってきたのに、存続が難しくなるのに、改修工事をやるべきだろうかという議論が出てきます。その段階で見直しもかける。なので、10年計画の第1期計画だけは詳細に、第2期計画はこういうものというふうにはしているけれども、第1期計画が終わった段階で見直しをかけていく。そのような流れで小学校の件についても動き出さなくてはいけないと思っています。

多分不動堂小学校が新しく動き出せば、第2期で青生小学校をさあ直しましょうというときには、そこには議論が半分に分かれると思うのです。直さないで統合したほうがいいのかというのと、青生も直して存続したほうがいいのかという考えが。そのときには当然不動堂小学校に統合したほうがいいのかというのは、正論というか正しい選択になるでしょうから、ただ、今、これ将来は青生小学校を統合にするから不動堂小学校を直すのだというふうに持っていったら、小学校の再編の問題も急いで結論を出さなくてはいけないという話になりますので、できれば不動堂小学校を直すという問題だけに今、絞って行って、不動堂小学校を直すという方向で持っていく。その中で、直す工事をしながら、青生小学校の問題も考えるというふうにしていったほうがいいのかと思います。

スケジュール的には、平成30年度に不動堂小学校の大規模改修、来年平成29年度に一応申請をして、再来年、平成30年度に多分1年丸々かかるでしょうから、

仮校舎の期間、平成30年度多分仮校舎になって、多分10億単位、10億は超えると思うのですが、建てる分の半分近くかかると思います。あるいは、もっとかかるでしょう。そして平成31年度から新しい校舎、場合によっては平成31年度から青生小学校が統合するかもしれないし、あるいは平成32年度からするかもしれません。青生小学校と不動堂小学校の統合の問題、話を進める前に不動堂小学校をまず施設を新しくしないことにはその話も進められませんので、そのような流れで準備をしていかななくては小学校のほうも遅れ、遅れで行くのではないかと考えています。

そうすると、自然と新中学校の完成よりは、不動堂小学校が完成して、青生小学校と統合するほうが先になるかもしれません。場合によっては、そういう方向でいかないとだめかなと思います。その方向を今、お話しして、1月に議会が予定されているようですので、議会1月会議にはこの小学校の長寿命化計画の計画を策定するための委託業務、その予算の追加をお願いしたいと思います。大体それは5カ月、6カ月位で作成されますので、その次には不動堂小学校を改修するための設計費用について、議会6月会議に提案して、そして来年度が本格工事という日程でできればと思います。

それで、今日の新聞にも地方財政計画というのが、昨日かな、財務省で発表したのを見ると、やはり市町村がこれから長寿命化のための施設の改修に金がかかるといのは盛り込んでいるようです。国のほうも財源がかなり出るので、これは今、乗りどころというか、財源としてはそういう条件になっているので、不動堂小学校はその方向がいいと思います。

2点目として、不動堂小学校の校舎を何とかしなくてはいけないという問題です。どうしましょう。

あと、もう一点、3点全部説明したほうがいいですか。

○委員長（後藤眞琴）　じゃ、ここでちょっと確認しましょう。今までの報告で何かご質問等ありますか。

○委員（留守広行）　今、御説明あった10年というのは、耐久年数ですか。それとも、何か別の年数ですか。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好）　10年は計画の年数です。それで、計画の年数で、これをもたせる期間の計画ではなくて10年の中で何をするかという年数だけです。それで、今回不動堂小学校を直す場合は、多分30年ぐらい長もちさせるための長寿命化だと思います。それで、今後町としては30年も40年も50年も学校を運営していく、施設を運営していくのですが、その中のここから先10年間何するかということまでしかまだ決めないというものです。計画の期間というのですか。長寿命化の期間は30年ぐらいで考えています。

○委員長（後藤眞琴）　今まで中学校の再編しか私は考えていなかったのですが、今日、小学校の問題も再編を長期的な課題という、これは考えなきゃならないと思います。今、小学校で問題になっているものを、例えば、こういうことが問題になっているということを教育委員会で理解を深めなきゃならない。どういうことが、今すぐ、こういうことが問題になっているから考えてくれという、それ不動堂小学校の部分。

それから、青生小学校の問題について、児童の数が減っているから、その辺のところもあるのが1点。そのためには5年、5年というふうになりますけれども、どうということが問題になっているのかを箇条書き、表記して、今、述べていただいた、説明していただいた内容もわからない部分があるので、次のときにでも、こういう問題があつて、例えば今の不動堂小学校、もう、こういうところを直していきたい。要するに細かいところじゃなくて、そういういろんな各学校で問題になっていることを掲げていただければありがたいなと思います。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） まず1つは、やっぱり物理的というか客観的なものとして、建物がもう既に41年、42年ですか、不動堂小学校は。42年経過してきた。それで、法定耐用年数は47年と言われますけれども、それ以上に施設的にはかなり傷んでいるので、中学校のほうにばかり5年間集中していくと、不動堂小学校のほうは、それが終わってから手をつけてしまうと50年ものの建物になってしまいますよね。そうすると、今の小牛田中学校、あのレベルまで古くなっていくことになるので、ではなくてやっぱり今のうちに、これから手をつけてもあと3年かかるわけですよ。なので、古くなるのはもうわかっていることなので、あの古くなっている校舎をいずれ建てかえしなくてはいけないというのは、今のうちから問題意識を持って取組む。問題意識はそこだけです。それを解決するためには、学校を1つにする方法、あるいは小牛田小学校に行くとか使うとかという方法もあるのですけれども、ただ、ここ3年、5年でそういった小学校の統廃合というのは現実的には不可能、まず無理だと思います。そうであれば、解決するのはやはり学校を今、直す、直してしばらく10年、20年はその学校を使うという解決しかないかなと思うのです。

○委員長職務代行（成澤明子） 私も何かわからないというか、町の財政もうんと豊富にあるわけでないから、もう大きな建物というのはなかなか建てることは難しくなるから、ここでもう中学校を新しくして子どもたちの教育環境をよくしようというつもりで再編について話し合ってきたと思います。それで、今、教育次長から話しを聞いて、結局小学校の再編とかということではなしに、実際に不動堂小学校が40年経過していて、法的には47年までいいのだけれども、中学校を建てている間にどんどん古くなっていくから、物理的な面で大規模改修するみたいな、そのように考えていますか。私の頭の中には、小学校のことはもう大変だというのはわかりつつも、そこまで手が回らないだろうと。もう今は中学校の再編のことに全力投球かなと思っていたところだったので。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） それで、小学校のほうについては、やはり将来的には学校再編ビジョンにあるように、中学校単位で1校、1校、1校、そしてもっと遠い将来は美里1校になるというのが、多分その流れで進むと思うのです。ですので、小牛田中学校区は多分相当動かないでしょう。10年、20年はそう簡単にはまとまらないと思うのですよ。ただ、不動堂中学校区は、不動堂小学校の校舎がピシつとなればまとまると思うのです。なので、それについては、ただちょっと今、統合の話もあわせながら学校を直しますというところとちょっとまたいろいろ問題出てくるので、やはり不動堂小学校をきちっと直す。直す前提は、やっぱり不動堂

中学校区の2小学校を1つにするというのが前提としてあるにはあるのですよね。そして、その次は、小牛田中学校区のほうが、小牛田小学校に集まるのか北浦小学校のところに集まるのかは別として、あるいはそれが全然まとまらなくて20年も30年も経過してきたら、今度はさあ美里町で中学校と同じように1校だというふうになってきたときに、不動堂小学校は改修してから10年、20年、30年としてちょうど使っている時期で、それは終わりにして新しいところにつくってこられるという流れがあるわけですね。それで、国のほうは、前もちょっとお話ししたかと思うのですが、今回の長寿命化を図るための補助金というのは、普通だとその耐用年数分使わないと国の補助金を後から返せと市町村に来るのですけれども、10年間使うと、その国庫返納というのがなくなるといいますので、10年はまず不動堂小学校は使うでしょうから、それ以降に関しては、町のそういった小学校1校にするという動きが出てくれば、しばらく、そこまで出てくるのに30年も40年もかかると思うのですけれども、その期間中は不動堂小学校区と不動堂中学校区の中に小学校1つとして青生と不動堂の校舎をつくらなくちゃいけない。あと小牛田中学校区は別としまして、不動堂中学校区だけを考えれば、やはり不動堂小学校を直して青生を寄せるといことはやっていかなくてははいけない。青生地区の人数が減る一方なので、不動堂小学校を直すというのは何かもう絶対的な選択になってくるかなと思います。

- 委員長（後藤眞琴） 現状について、ちょっと問題点を洗い出して、それで小学校の再編を含めて考えて、計画を立てて、その計画を10年程度にするのかどうか、その辺のところ、もうちょっと資料みたいなものを出してもらって。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） それで、議会1月会議の中にその計画をつくる業務委託、業者のほうに委託してつくってもらえるのですけれども、その中に、調査のコメントが出てくることになります。建物に関するコメントです。中学校の調査と同じように、出てくるので、我々でできないので、調査をしていただいて、それをある程度流れる的なものとして、さっきお話しした流れで長寿命化計画をつくっていただくということです。それで、その予算を計上していく段階で、やはりこれをつくる意味というのは、それをきちんと文面に起こして、そしてこういうわけで長寿命化計画の計画作成ということを、教育委員会で決定していただくということを1月に入ってからお願いしたいと思っております。
- 委員長（後藤眞琴） なに、1月にならないとだめ。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） でも、早ければ早いほどいいと思います。
- 委員（留守広行） 今のお話し、私の勝手な解釈ですけども、今、中学校の方向を進めていますけれども、やっぱり行政の中では小学校のそういうところも目配りはしなきゃならないというお考えから、その6校の中で不動堂小学校の傷みが激しい。そういうところをどうしても改善したいということだけだと思うのです。その後のことは自然発生的に出るか出ないかはわからない。でも、小学校は見過ごしにできないという事務方の皆さんのお考えではないかなと私は感じました。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） なぜ1月かというのと、1月にこの動きを出して6月あたりに設計していかないと、平成30年の工事には間に合わなくなって

しまします。平成30年というのは再来年です。その次、もう1年延ばしてさらに平成31年になってくると、あと2年もあの校舎を使っていたかということですが、できれば、これから不動堂小学校の児童数も増えてきますから、1年でも早くやったほうがいいのか。それで、あと国のほうも今これに力をどんどん、かなり入れているので、我が町がやるころにこの金がなくなったのではまずいので、あるうちにやってはどうかということで、計画を急ぎたいわけです。

- 委員長職務代行（成澤明子）　じゃ、平成31年度に入れるようにするということは、新しく再編された新しい中学校よりも先に大規模改修した不動堂小学校が存在するということですね。それが不動堂小学校をどのように、大規模改修することが小学校の再編とは全然もう関係がなく、本当に物理的にいい環境でやらせたいという意味ですか。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好）　そうですね。
- 委員長（後藤眞琴）　今日、突然出てきたものだから。
- 教育長（佐々木賢治）　考え方ですが、私は3段階なの。まず第1期として中学校再編に今、みんなで全力投球しています。それから、次の課題は、今、言った不動堂小学校の、これは新築じゃなくて大規模改修、国の予算が全く違うようですから。それで、中学校再編と不動堂小の大規模改修、これは、ちょっと重なるかもしれないですね。一緒にとというのはなかなか難しい。
- 委員長職務代行（成澤明子）　しっかり重なる。5年間なので。
- 教育長（佐々木賢治）　今これからプロに調べてもらうのですが、考え方として。そして、不動堂小学校の大規模改修に着手すれば当然青生小学校の動きが出てくるのではないかと。どうなるか。我々狙いたいのはそこです。あとは、小牛田中学校区は第3期的に、今、建物もまだ立派であるし、地域住民の方々のお話を聞いても、もうここ5年、10年というのはかなり厳しいと思います。けれども、学校施設として、その中に直さなくちゃいけない中塚小学校のプールの問題とか、統合するまで我慢しろというわけにはいかないですね。もういつ壊れてもいいような状況です。そういうのも当然ちょこちょこ出てくると思うのです。そういった計画などもある程度つくっていかないと、予算の制約もあるだろうし、まず、とりあえず、中学校再編です。今日、次長から口頭で出ましたが、今後検討が必要ということですね。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好）　最初ですから、口頭でお話をさせていただきました。
- 委員長（後藤眞琴）　ショックを与えたということですね。だってお金あるの。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好）　お金がないので、条件のいい、補助等があるときにやるということですね。
- 委員長（後藤眞琴）　条件、どのぐらいいいのかわかるか。
- 委員（千葉菜穂美）　それは絶対借りられるというか、その予測なのですか。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好）　これも申請しないとわからないのですが、けれども、ただし、この件は今、かなり国が力を入れているので、新築よりは、改築の方が通りやすいようですね。

- 委員（千葉菜穂美） 可能性はあるのですか。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） あります、あります。
- 委員（千葉菜穂美） もし可能性がなかった場合はどうなるのですか。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） これは、もう1年待つ。
- 委員（千葉菜穂美） もう1年待つ。そうすると、やっぱり中学校の工事とは重ならないですか。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） もしかしたら重なるかもしれない。
- 委員長職務代行（成澤明子） 重なりますよ。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） だから、あっちとこっちとでやっているかもしれない。
- 委員長職務代行（成澤明子） お金が出るところは別なのですか。
- 委員（千葉菜穂美） でも、考えるところは一緒ですか。教育委員会で全部考えてよろしいのですか。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうです、そうです。
- 委員（千葉菜穂美） そういう感じで、私の頭は考えられないのですけれども、皆さん方はパンクしないのかな。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 一人でみんなやるわけではないので、それぞれ部署に分けてやるようになると思います。
- 委員（千葉菜穂美） でも、中学校再編を今、一生懸命やっている中で、不動堂小学校だけをとりあえず改築するっていうのは、何というか、今度出てきますよね。そうすることによってほかの小学校の保護者の方から何かしら、何で、今、小学校の工事なのって言われますよね。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） ここの長寿命化計画をつくって長寿命化の工事をできるのは建築後40年以上なのです。対象になっているのは不動堂小学校だけなので、青生小学校はあと3年ぐらいあります。
- 教育長（佐々木賢治） 小牛田地区の小学校は、平成になってからの建築なので、もっとあります。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） あっちのほうが全然、新しいので。
- 委員（千葉菜穂美） クレームみたいなのは出てこない？
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） クレーム？
- 委員（千葉菜穂美） クレームみたいというか不満というか。
- 委員長職務代行（成澤明子） 出ないことはない。必ず何らかの苦情は出ると思います。
- 教育長（佐々木賢治） 小牛田中学校区の小学校でも、今度はトイレの問題、それから空調の問題、これがこれから大きな、建物が丈夫でも、中の学習環境整備としてどうなのか。当然そういったものも入ってくると思います。あと30年、40年もそこを使うのであれば。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） もし不動堂小学校を改築するのであれば、ほかの小学校は空調を全部つけるようになるでしょうね。
- 教育長（佐々木賢治） 当然だよな。

- 教育次長兼教育総務課長（須田政好）　そうですね。億単位のお金がかかるかもしれませんが。
- 委員長職務代行（成澤明子）　ひさしをつけるのと空調をつけるのでは、どっちが安いのでしょうか。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好）　ひさしつけるほうが安いのかな。
- 委員長職務代行（成澤明子）　経済効果もあるけど。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好）　ひさしつけたほうが安いような気がしますけれどもね。空調は1校当たり、二、三千万はいくね。
- 委員長職務代行（成澤明子）　そんな3階とか4階にひさしかけても効果はないというの、2階ぐらいまでだったらひさしをして、冬はそこまで日が入るし、夏はそんなに入らないから。
- 委員長（後藤眞琴）　今まで空調も、お願いはしてあったけれども、お金がかかるからちょっと待ってくれというようなお話だった。そうすると、今、中学校が30億近くかかる。その後、どういうふうな計画になるのか、不動堂小学校改修に10億くらいかかる、それで、ほかのところにエアコンをつけるとなると、結構なお金になりますよね。そういうことで、それで大丈夫だというのだったら、僕はできるだけ早くやってもらいたいと思う。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好）　その段階では青生小学校を除きの、不動堂小学校のほかは4校でしょうから、4校には空調をつけるという形でしょうね。そして、あと、もう一つ変わるのは中学校の校舎ができると同時に給食センターができて、そして小学校の給食室は全部廃止するというのは、自然にそうなってくる。
- 委員（千葉菜穂美）　すみません、そうすると町民の税金とかはやっぱり上がることになるのですか。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好）　いやいや、上げないように財政計画をするという。
- 委員（千葉菜穂美）　すみません、細かいことですが。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好）　上げないようにやっていくだけです。
- 委員（千葉菜穂美）　上げないようにというのは。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好）　税金をまず上げるということは、ほとんど、まず絶対と言っていいほどないと思います。税金を上げてしまうと、ちょっと専門的な話になってしまいますけれども、税金を上げた分、国から来るお金が減るというシステムなのです、地方交付税で。基準財政収入額というのがあって、その収入額で多く取り過ぎてしまうと、その分減らされるという仕組みになっているので、国の標準税額、課税額だけれども、ほとんどみんなそれに倣ってお金を動かしているはずなんです。なので、そう簡単には上がらない。ただ、今、一つ問題になっているのは、都市計画税。あれが不公平だということで、1億弱、9,000万円ぐらいまで上がっているのですけれども、あれについては今、町では廃止する方向で検討をしているというのは間違いありません。
- 委員長（後藤眞琴）　税金を上げたら大変だよ、首長がね。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好）　税金が上がることはまずないですね。

- 委員長（後藤眞琴） 破たんしないようにね、町が。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 問題は破綻しないようにすることです。あるお金でちゃんと経営していくことが大事です。
- 委員長（後藤眞琴） 全部できるなら、当然早い方がよいし、異存はないけど、今日、初めて出てきたから。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 小学校の1校に中学校と同じように新築するまで不動堂小学校を待ちましようというわけにはいかないと思うので。
- 委員長（後藤眞琴） それは、そうだ。
ほか、何かございますか。
- 委員長（後藤眞琴） これ、継続協議ですので、今日全部決めるということではありませんので。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 議会1月会議、そのような計画策定の委託料を上げるべきではないかなというふうに考えているということです。
- 委員長（後藤眞琴） 議会1会議？3月では遅い？
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 1月会議があるような話を聞いているので、次の議会に上げたいと思っています。いつになるか、1月になるか2月になるかというのがあります。
- 委員長（後藤眞琴） そうすると、1月会議はいつぐらいにあるの。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 多分中旬以降だと思うのですがけれども、正月早々からしないと思うので、何か原子力の稲わらの焼却の関係、あの関係でと言っていましたので。
- 委員長（後藤眞琴） そうすると、教育委員会でこれだけで、今日の話だけで決めることはできないので、そういうときは。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 上げる段階では臨時会を開催して協議をしていただきたいと思っています。
- 委員長（後藤眞琴） そのときに一応問題点とか整理して。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 今回はやるという方向で計画をつくるのではなくて、小学校の長寿命化を図るために調査をするというわけですね。そして、これからどういう計画にしたらいいかということ委託するというか、計画をつくってもらおうということなので。
- 委員長（後藤眞琴） 長寿命化を図る、ああそうか、今こういう状況だから長寿命化の計画をつくる。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうすると金額が出てきますので、そうすると長寿命化すべきか、かえって新しく建てたほうが良いということになるかもしれませんし。
- 委員長（後藤眞琴） ただ、それだけのことで計画はお話しになると。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） どこにですか。
- 委員長（後藤眞琴） 議会に。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうです。計画のことでしたか。中学校、これから小学校をどのように維持していくか、施設を見ていただくために長寿命化

計画をつくってきますというだけです、予算については。

- 委員長（後藤眞琴） それをするためにはさっきの説明があると。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうです。深く聞かれてくればそういうふうにはお話しはしますので。
- 委員長（後藤眞琴） それじゃ、議会で、そのときに説明して、これぐらい。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） こちらのほうも臨時会あたりではちょっともんでいただくというか、協議していただくので。

あと、もう一点ですが、今度はいよいよ中学校の場所の問題です。地図らしきものは持ってきているのですが、やはり場所をそろそろ詰めていかななくてはいけないと思います。それで、まず、場所については、広い場所が確保できるかということが最初です。第一条件。そして安全であるかというふうに思います。そして、3つ目は子どもたちが通える場所という3つが条件なので、皆さん、どこがよろしいですか。そろそろ協議を始めましょうというところです。

- 委員長（後藤眞琴） 留守さんから。
- 3番（留守広行） 自分勝手な考えですけども、私はこごた幼稚園のあの周辺がよいのではないかと考えています。それは、通常るときはいいのだと思いますが、急に一斉に天気とか、授業参観とか、トレセンの駐車場も使えるのではないかなと、私、考えます。国道県道に直接接していないですので、交通安全上も問題はないと思いますし、あと、小牛田中学校を解体すれば、第2グラウンドなりに使えるのではないかと勝手に思ったりしておりました。

- 委員長（後藤眞琴） 千葉さんは。
- 4番（千葉菜穂美） いや、私は全然何も考えていなかったです、場所に関しては。
- 委員長（後藤眞琴） 教育長は。
- 教育長（佐々木賢治） 私は、南郷のことも、考え大体東西に20キロか22キロぐらいありますか。その辺を十分に頭に入れて、やはり関根、あと南郷のあっちのほう、大橋、小島、そういったことなども十分考慮して、ど真ん中とはいかないにしても、中間地点で広々としたところがいいのかなと。

それで、美里町は、在来線、東北本線と石巻線、陸羽東線といいますかね、あの線路が微妙に大きい土地を求めるのに絡んできます。その割に道路は意外と少ないし、ですから、線路から若干離れる場所、スクールバスの問題もあるだろうし、やっぱり東の不動堂小学校の裏のほうですか、駅から余り離れると、例えば北浦の向こうのほうから電車通ということも考えられるのですよね。それから、駅東にかなり住民の方が増えていますし、徒歩で通学できればなおいいのかな。最低でも自転車。極力徒歩通、自転車通ができる場所、そして離れた地区はスクールバスとかそういったことを考えなきゃいけないのかなと思います。

- 委員長（後藤眞琴） そうすると、そういうことを考え合わせると、どこだと出てきますか。
- 教育長（佐々木賢治） ですから、不動堂小学校の裏のほうですか。町道小牛田南郷線道路に面したあたり。
- 委員長（後藤眞琴） じゃ、成澤さん。

- 2番(成澤明子) 私は、南郷から古川に行くときは、町道小牛田南郷線ですよ。不動堂小学校の後ろのところを歩いていくのですけれども、中学校が1つになったらこのあたりかなと思いつつながらあのあたりを歩いていますが、不動堂小学校というのは割と自然が残っていますよね、あのあたり、小高い丘みたいになっていて。そういう樹木も多いし、あとは、ただあそこ、より何というか涌谷にうんと近い感じがしますよね、あの地域。でも、真ん中に近いかな。美里町の端から端まで見た場合にあのあたりを思い浮かぶかなと思いつつながら。
- 委員長(後藤眞琴) というようなところですか。
- 2番(成澤明子) 土地がとれるかです。多分本当にきちんとした道路を整備しないといけないと思いますけれども。
- 委員長(後藤眞琴) ということで、そのことのほか何かお話。
- 教育次長兼教育総務課長(須田政好) そうです。それで、決め方としては、まず委員会の中でいろんな候補地を挙げて、メリット・デメリット、それらを比較しながら1カ所絞るということですよ。最初から1カ所なら1カ所でしょうけれども、それぞれ委員皆さんの考える場所で。
- 委員長(後藤眞琴) それで、あと町長部局と。
- 教育次長兼教育総務課長(須田政好) いや、もう教育委員会の考えで決めて町長とは話はしますよね。それで、あれですよ、東北本線が一つの、それより西か東かというところが大きな問題になってきますよね。ただ、西になった場合は、広い土地がとれるようになってくると、小牛田小学校の南側とか、東側、あと先ほど留守委員がお話しされた幼稚園の西側とか、あるいは小牛田中学校の北側とか、あの辺というふうに絞られますよね。東北本線の東側だと、もう田んぼいっぱいあるので、もし駅東になった場合は、子どもたちがいる藤ヶ崎とか、あるいはこちらの大口とか彫堂とか、あの辺から自転車で通ってくる場合は、あそこの化粧坂を歩いて化粧坂から不動堂中学校の前の道路に入ってくるという流れではなくて、やはりあそこの三十軒踏切ですか、あそこをきちんと通過できるようにしなくてはなりません。あそこを通ると近いですよ、あの辺の子どもたちは。なので、三十軒踏切からさらに今度は石巻線の部分に、まだ今、砂利道になっていますけれども、あそこをきちんと整備して自転車道として、あの辺の整備は出てくるでしょうね。車に乗って東北本線を越えてくる人たちの道路は、どうしても自転車の子供たちが遠回りしてくるのでは大変なので、その辺かなという気はしますね。
- 教育長(佐々木賢治) 面積的には、田んぼ、3ヘクタール、4ヘクタール。
- 教育次長兼教育総務課長(須田政好) いや、最低でも5ヘクタール、できれば7ヘクタールぐらいにして、もっと拡張性を持った。ですから、できれば田んぼの中にどんと行っていいと思うのですよね。
- 教育長(佐々木賢治) そうすると、給食センターも。
- 教育次長兼教育総務課長(須田政好) 給食センター、つくることと、それから将来的に小学校が来るということ想定していったときに、先ほどやっぱり教育長が言ったように、せっかく駅のそばというのは北浦駅と谷地駅があるので、そこを使って、例えばその周辺の子供たちは北浦駅まで自転車で来て、電車で来て、こつ

ちもまた自転車で行ってというようなことで、2台置いてというふうにすると、バスも使える、電車も使えると幅は広がってきますよね、子どもたちは。

- 教育長（佐々木賢治） じゃ、5ヘクタール、7ヘクタールか。結構広いですよ。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） あと、やはり町のバスの路線、これから主流になってくるのは南郷の大橋の方から来て、この開発幹線を通って行って、そして1回田んぼに出て不動堂中学校の東、北側を通る道路を通って108号線に乗ってから古川のほうに行くと。あれが多分主流になってくると思うのですよね、バスの。その路線にあるということかなという気がしますけれどもね。真ん中であれば、やっぱり駅東というのが真ん中だと。時間をはかってみると、やっぱり駅東か、あるいはもう少し塔ノ越のほうに、不動堂小学校のほうに少し行ったほうが、あの辺は中間ですね。
- 教育長（佐々木賢治） 南郷高校あたりから7キロぐらいあるのね、駅東。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） ただ、なおさら駅から離れて南郷側に来てしまうと自転車通学の子どもたちが少なくなってしまうので、子どもたちが集中して、藤ヶ崎とか駅前の子供たちが果たして自転車で行ける距離に入る範囲かどうか。入るとは思いますけどね。その辺の問題を考えると、私的にもやっぱり駅東か、多くの方がそこら辺を考えているのではないかという気はするのですけれどもね。
- 教育長（佐々木賢治） 休憩、お願いします。
- 委員長（後藤眞琴） それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午後3時27分

再開 午後3時41分

- 委員長（後藤眞琴） それでは、再開します。次回までに、それぞれ検討していただいて、それでいろいろと意見集約できたらいいかなと思います。今日はこの辺にしたいと思います。

ほか、何か。どうぞ。

- 委員長職務代行（成澤明子） 私たちは行けなかったのですが、学校の授業参観のときに皆さんに聞いたことについて後で詳しくは出てくると思うのですが、大体おおよその反応みたいなものとか、質問とかというのは、質問や意見というのは大分出たのでしょうか。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 幼稚園、小学校、中学校、不動堂中学校、不動堂小学校と中塚小学校以外は全部行ってきました。ただ、意見交換というよりは、こちらからの本当に限られた時間、一方的に説明して終わったという感じです。もう時間がやはり皆さん前も後ろも詰まっていて、主は授業参観日の日なので、そこにちょっと時間をいただいて、10分ぐらいでしたかね、留守委員にも南郷中学校のときおいでいただきましたけれども、もう一方的にこちらの、今の段階でこのように進めてここまで来ているとゆう内容を説明してきたという感じです。そして、あとそれからもし意見あるときは、まだ12月の広報にお配りしたあの青い紙、皆

さんの家に届いているはずですので、出し忘れた方は出してくださいよという程度で終わりました。意見は出ませんでした。特に反対という顔をした人はいなかったですね。それで、何か、もうわかっているような顔していましたね。

- 教育長（佐々木賢治） 大分、初めて聞くという顔は少なくなりましたね。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） というよりは、もうわかっているという感じでしたね。
- 教育長（佐々木賢治） その辺、私、確認できたことがあります。幼稚園で来た方が今度南郷小学校に、同じ人がいましたね、同じ日だったから。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 幼稚園はこっちもいっぱいだったし、こごたもふどうどうもいっぱいでした。ちょうどよかったです。幼稚園の保護者の方とお話しができて。
- 委員長（後藤眞琴） これが、これ出してもらったやつ。今日の中学校再編の。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） これ出してもらったやつは、11月7日でしたかね、20日ぐらいまでに出してもらったものです。
- 委員長（後藤眞琴） その前に教育委員会で委員の一人が出席するとお話ししたあれの会議録はどうなっていますか。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） あります。
- 委員長（後藤眞琴） あれは出してくれるというようなことだったのですけれども。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） あれ今、まとめていたのですけれども、かなり膨大な量なので、どうしようかなと思っていました。どうします、あれ全部配布したほうがよいですか。
- 委員長（後藤眞琴） 一応、教育委員会から一人しか出ていないので、やっぱりみんなに配って目を通さないと、いけませんよね。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） かなりの量になりますが、配りますか。
- 委員長（後藤眞琴） それで読んでもらったということで、やっておいたほうが。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） わかりました。
- 委員長（後藤眞琴） 大丈夫でしょう。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） はい、
- 委員長（後藤眞琴） じゃ、ほか何かございますか。
それでは、本件の継続協議、次回もこの協議を進めてまいりたいと思います。

その他

日程 第13 DVD「チェルノブイリ28年目の子どもたち」の視聴について

- 委員長（後藤眞琴） それでは、その他に入ります。「日程第13 DVD『チェルノブイリ28年目の子どもたち』の視聴について」の説明をお願いいたします。
- 教育総務課長補佐（早坂幸喜） 議会報告の中にもございましたが、美里町議会12月会議の一般質問及びその答弁内容に基づいて教育委員会として議員から提案を受けたDVDについて視聴する必要があると感じております。そのために今回こ

ういった形で、その他ということで提案をさせていただきました。

なお、会場を準備する関係がございまして、この段階ではなくて、秘密会まで終わった後に皆さんと一緒に見ていただくというふうにしていただけると、こちらでも会場準備の関係があるので非常に都合がよろしいのですが、いかがでしょうか。

○委員長（後藤眞琴） その点、じゃ、秘密会終了後に視聴するというので、よろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

日程 第14 平成29年 1月教育委員会定例会の開催日について

○委員長（後藤眞琴） 次に、「日程第14 平成29年1月教育委員会定例会の開催日について」、事務局の案がございましたらお願いします。

○教育総務課長補佐（早坂幸喜） それでは、事務局から1月定例会について日程等を提案させていただきます。1月25日水曜日13時30分から、この会場での開催を提案させていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（後藤眞琴） いかがでしょうか。1月25日水曜日、午後から南郷のこの場所で、御都合悪い方いますか。よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○委員長（後藤眞琴） そのようにしたいと思います。どうもありがとうございます。

そのほか、事務局から、何かございますか。

なければ、ここで暫時休憩いたします。休憩時間は10分程度です。3時50分から、再開します。よろしく願いいたします。

なお、「日程第6 報告第43号 平成28年度生徒指導に関する報告（11月分）」、「日程第7 報告第44号 第4回学校教育力アップに関する報告」、「日程第8 報告第45号 区域外就学について」及び「日程第9 報告第46号 指定校の変更について」の非公開事項となる秘密会は、休憩終了後に行いたいと思います。傍聴者は入室できませんので、御了承願います。

それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午後3時41分

再開 午後3時52分

【秘密会】

・報告事項

日程第 6 報告第43号 平成28年度生徒指導に関する報告(11月分)【秘密会】

日程第 7 報告第44号 第4回学校教育力アップに関する報告【秘密会】

日程第 8 報告第 4 5 号 区域外就学について【秘密会】

日程第 9 報告第 4 6 号 指定校の変更について【秘密会】

○委員長（後藤真琴） それでは、引き続き秘密会を開催したいと思います。傍聴者の方は入室できませんので、御了承願います。

秘密会の会議録は一般には公開されませんが、記録としては残りますので、各委員にはその点を御了解の上、発言をお願いいたします。

【以下、秘密会につき会議録の調整なし】

秘密会開始 午後 3 時 5 2 分

終了 午後 4 時 4 9 分

DVD「チェルノブイリ 28 年目の子どもたち」の視聴

DVD 視聴開始 午後 4 時 5 5 分

終了 午後 5 時 4 8 分

○委員長（後藤真琴） それでは、再開します。視聴した内容について、改めて、感想か何かありましたら発表願います。その後、教育長から提案をしていただきます。じゃ、感想のほう、よろしいでしょうか。

○委員長職務代行（成澤明子） やっぱり放射性物質にしても何にしても、目に見えないものなので、急にそれが及ぼす影響というのは物すごく大きくて、これを見たら、福島の人たちは生きがいを奪われて、去年、一昨年までキノコとりもできたのにできなくなったということでした。そういう、子どもたちはもちろんですけども、だから、そういうことはあってほしくないということで。美里町では、原発によらないエネルギーを何とかしてそっちのほうに行こうというふうに決めていますが、この今日のテレビを見て、なおさらその道は正しかったなと思いました。以上です。

○委員長（後藤真琴） はい、お願いします。

○委員（千葉菜穂美） やっぱり目に見えないものなので、私だけではなくてやっぱり次の世代、息子たちも震災に遭っているわけで、この次の世代にもどんな影響が起きるかわからないということで、怖く感じました。私たちはもうある程度年齢も重ねていますが、子どもたちはこれから生活していく上で、起こらなければいいというのはもちろんで、汚染物質の濃度が低くなったからというので今の話、宮城県でもそれを燃やすという話出ていますけれども、やっぱりそれはやってはいけな

いことなのではないのかなと。濃度が少なくなったとしても、実際、目に見えないので、飛散しちゃうというので、焼却処分とかは、やっぱりそういうことはやめてもらいたいと思います。

○3番（留守広行） 震災で福島原発が爆発ですか、事故がありました、その前までは私自身、ああいう事故が起こることも全然想像もつきませんでした。携わっている皆さん方も事故を起こす気もなく、安全に電気を供給していただいていたのだと思いますけれども、一度そういう事故が起こってしまうと、目に見えないものが飛んでいき、そして長くその影響があるという事実というものをやっぱり自分自身も再確認しなければならないと。今、映像でもあったように、自分たちの代でなく2代、3代と続くという、壊すというのも十分に身に感じなきゃいけないのかなと思うのですけれども、こういう便利な生活をしている中で、いざ電気とかそういういろいろなものに頼らずに生活するには難しいなという部分も日々感じておりますし、時間が経過する中で、ずんずん薄れてきている自分の感覚があるなというのを感じております。以上です。

○委員長（後藤眞琴） チェルノブイリを顧みて、そういうものを生かさなければならぬ。例えば、福島事故のそうす。それから、たまたま今、子どもたちに何もないからこれからは何もないというような、その心配というのですか、影響を否定している、そういったことを一部の学者や医者が学問というものを無視して判断しているのは問題があると感じています。僕の息子が放射線科医師の仕事をしているのだけれど。そのときにやはり言われているのは、早くここから逃げなきゃだめだと。それは姫路よりも向こうに行くべきだと。そうでないとだめだと。ただし、そういうことを言うことにはかなり自己を犠牲にしなければならないというようなことで、僕はこの年なのでもういいよと言うと、そんなこと言ってはだめだ。ですから、そういうことを余り大きな声で言えないような風土が日本の中にあるのかもしれない。あるいは、チェルノブイリで、逆に30年もたつてこういうことが起こっているという現実について、それをもうちょっと学者といわれる人たちが、正直に自分たちが危惧しているところを公表していただければというふうに思います。以上です。

○委員長職務代行（成澤明子） 今でも美里町はいろいろな地点で線量をはかっていますよね。それで、やっぱり、「あ、ここ高いな」と思われるところは自然なところで、本当は私たちが行って過ごしたいような野原であったり、遊園地であったり。コンクリートの上とかというのは余り線量が高くないですが、やっぱりそういうようなことは、町ですとずっと継続してもらいたいと思いますし、あと燃やすとかと言っているから、幾ら低線量でもどうなのだろうとちょっと怖い思いをしています。

○委員長（後藤眞琴） ほかに、何かあれば。なければ、それじゃ、こんなところで。教育長から提案をお願いします。

○教育長（佐々木賢治） 放射線というのは恐ろしいものだなというふうにごく感じました。それで、こういったいわゆる正しい知識といいますか、そういったこと、いろんな情報ありますけれども、正しい情報をいかに子どもたちにも教育をするという必要があると思います。その辺を、このDVDですけれども、各学校の管理職

の先生方に来ていただいて、こういうふうに視聴して見ていただいて、それをそれぞれ各学校でどういうふうに教職員を含めて活用するか考えていただこうかなと思いました。ただ、なかなか集まる機会も難しいので、このDVDを、今、早坂補佐に調べていただきまして、購入できる見込みということで、DVDを幼稚園、学校ですかね、その辺、予算化をしまして購入して、各幼少中に1枚ずつ準備をしたいなと思っています。それで、まず、教職員でDVDを見て、大人が対象のような内容ですが、あと指導者側がきちっとこういったものを把握して、子どもにどういうふうに指導するか、活用するか、それぞれ発達段階に応じてやっていただくのがよかろうと思っています。そういったことを考えているのですが、いかがか。委員長、よろしくをお願いします。

- 委員長（後藤眞琴） よい御提案がありました。
- 委員長職務代行（成澤明子） 幼稚園の子たちは恐らく見てもわからない部分がありますけれども、指導される方々の意識が子どもたちに伝わると思っていますので、ぜひお願いしたいと思えます。
- 教育長（佐々木賢治） じゃ、その方向で、極力急いで、手続したいと思えます。
- 委員長（後藤眞琴） 学校に伝わる情報というのは、一方的と言ったら語弊がありますがけれども、どうでしょう、こういうふうな情報も知った上で総合的に判断するという。ぜひ。そんなふうにしてよろしいですか。
- 教育長（佐々木賢治） ありがとうございます。
- 委員長（後藤眞琴） 次ですけれども、もう一つだけ。もう6時になりますが、「平成29年度美里町小中学校芸術鑑賞教室について」、ちょっとお話ししたいと思っておりますので、お願いしたいと思えます。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 時間が過ぎていて大変申しわけありません。1点ほどちょっと短時間でお話ししますが、平成26年からですか、中断したのは。平成26年ですね。平成26年から中断しております小学校・中学校の芸術鑑賞会、そちらのほうを平成29年度から再開したいと思えます。平成29年度の新しい事業について、2月ぐらいの定例会でお話をしますが、その前に演奏者の日程を押さえて学校の日程も押さえなくてははいけませんので、先んじてこの事業については御説明をさせていただきまして、来年の予約をさせていただきたいと考えております。開催方法とその内容については、係長の小南から御説明いたします。
- 学校教育係長（小南友里） では、貴重なお時間をいただきまして、私から説明させていただきます。

お手元の資料、ごらんください。来年度、平成29年度は、小中学校の芸術鑑賞教室をやるということで、内容に関しては、こちらとしては県内在住の音楽家によりますマリimbaとピアノのコンサートを考えております。こちら、なぜマリimbaとピアノのコンサートかといいますと、本物の音楽に触れる機会、生の音楽に触れる機会がなかなかないということで、響きを生の音で、PAなど音響を通すものではなくて生の楽器の響きで鑑賞できるものということで、今回マリimbaとピアノのコンサートを企画いたしました。こちらマリimbaの担当をするのは丹野富美子さん、あとピアノは吉田彩さんというお二方で、このお二方はマリimbaとピアノというこ

とで、後ろをごらんになっていただくとわかりますが、「マリンピア」というユニットを2014年に結成しまして、主に県内で活動しているお二方でございます。こちらのお二方、活動内容が幅広く、幼稚園から大人のコンサートまで対応をしているというお二方で、仙台で10月などに開催している「せんくら」という仙台クラシックのイベントにも参加しまして、こちらチケットなども即日完売するような方でございます。

以前、美里町でやっていた芸術鑑賞は、文化会館を会場に行っていました、アーティストとの距離が遠いといいますか、そういうものだったのですけれども、今回行うコンサートに関しましては、学校の体育館などを利用するようなものと考えておまして、児童生徒から距離も近いコンサートを実施するということを考えております。なので、こちら皆さんのお手元の資料に書いたとおり、時間は40分から50分、学校の授業時数に合わせた形で調整することも可能です。

また、会場に関しましては、学校の体育館、そしてピアノとマリンバなので、ピアノに関しては学校にあるピアノを使って実施することができるということを聞いております。

日程に関しましては、今後、アーティストと学校と調整して決定していきたいと考えております。

以上で、簡単ではございますが、説明とさせていただきますと思います。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございました。

ということで、こういうふうを実施するというので、じゃ、そういうことでよろしく願います。

あと、ほか何かございますか。

それじゃ、これで本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、平成28年12月教育委員会定例会を閉会いたします。長い時間にわたって協議をいただき、ありがとうございました。

午後6時05分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課 早坂幸喜が調整したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成29年 2月16日

署 名 委 員 _____

署 名 委 員 _____